

事業者の皆様への浄化槽維持管理経費を補助します！

山都町事業者等浄化槽維持管理支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大きく減少したことにより、浄化槽の維持管理経費が事業継続の負担となっている町内事業者の皆様に対し、その経費の一部を補助します。

◆補助対象者

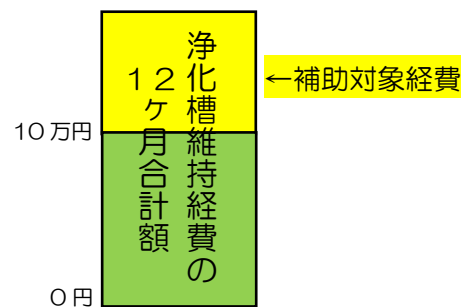
町内に店舗や事業所等を有する事業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した（※国持続化給付金、国一時支援金、県継続支援金、県支援一時金のうち、いずれかを受給した）者。

◆補助対象経費

令和2年4月1日から補助金申請の日までのうち、連続する12ヶ月間に実施した、事業に要する浄化槽の保守点検料及び清掃料の合計額のうち、**10万円を超えた部分の額**

◆補助金の額

補助対象経費の**2分の1（上限50万円）**



◆交付申請手続き

交付申請書に以下の書類を添えて提出

- (1) 補助対象経費一覧
- (2) 浄化槽の保守点検料及び清掃料の支出が確認できる資料（領収書の写し等）
- (3) 次のいずれかの書類
 - ・国持続化給付金の給付決定通知の写し
 - ・県継続支援金の交付決定通知の写し
 - ・国一時支援金の給付を受けた旨の通知の写し
 - ・県支援一時金の交付決定及び額の決定通知の写し

【提出期限】 **令和3年10月29日（金）まで**

【提出先】 山都町役場山の都創造課 商工観光係